



きよ せ し だん じょ びやう どう すい しん じやう れい
清瀬市男女平等推進条例

こどものためのガイドブック



清瀬市男女平等推進条例

5つの基本理念（第3条）

一、すべての人が個人として人権を尊重され、自分らしく生きることが保障されること

二、性別役割分業にとらわれず、自己の意思と責任による多様な生き方が選択できること

三、女性も男性も家庭生活と社会活動の両立ができるような環境をつくること

四、女性が社会のさまざまな領域でもっと企画や活動方針を決定する場に進出すること

五、互いに性を理解し尊重し合い、性に基づいた健康が生涯にわたり維持されること

まえがき

子どもたちだれもが自分を愛し認め、いきいきと暮らせるまち清瀬。たくさん遊び、たくさん学びながら、将来にすてきな夢をもって自分らしく自信を持って羽ばたけることを応援するまち清瀬。

清瀬市には「男女平等推進条例」という清瀬市独自の条例があります。条例とは、このまちの人たちが幸せに暮らすためにみんなで守りたい、とつくった約束です。「男女平等推進条例」は子どもたちが安心して暮らせるためにとても大切なことがたくさん書かれています。でもむずかしい言葉がたくさんあるので、特に大切な5つの基本理念についてわかりやすく表現してみました。

この条例は、一人ひとりがどんな自分であっても、誇りをもって生き、お互いをかけがえのない命をもつ人として尊重し合いながら、大切にされて成長していくことを願って作られています。

このガイドブックを読んで、わかりにくいこと、もっと知りたいことがあれば、アイレック（清瀬市男女共同参画センター）に話を聞きに来てください。アイレックについてはホームページからもアクセスできます。（裏表紙参照）

きほんり かん
基本理念



すべての人が個人として人権を尊重され、
自分らしく生きることが保障されること

一人ひとり、だれでもが大切にされ、
自分らしく生きられること



この世に生まれてきた子どもたちはだれでも愛されて大切に守られ、
育てられなければなりません。

性^(性)や体形、肌の色、宗教や国籍、生活する上でさまざまなちがいがあっ
ても。学校での教科(体育・音楽・国語や英語その他)が得意でも苦手でも。

あなたは健康で幸福に暮らす権利(人権)を持っています。だれからも
強制されずあなたの生き方を自分で選ぶことができます。

あなたは、あなた。かけがえのない存在です。

注: 性は女の子と男の子と2つに分けられるものではなく、また、生まれた時の性と自分の感じる性が異なる人も
います。体形や肌の色、宗教、国籍、障がいの有無などと同様に、様々な人がいます。

事例

ぼくは女子と一緒に
いる方が落ち着くんだ



ぼくはだれと
いつしよでも楽しいよ



わたしはスカートがきらい

世の中にはいろいろな
人がいます。
みなそれぞれ自分らしく
していいのです

それぞれ
自分らしく



わたしの自分らしくさって
なんだろう



きほんりねん
基本理念

2

性別役割分業にとらわれず、自己の意思と
責任による多様な生き方が選択できること

性別によってだれかに生き方を
決められることなく、
自分で自分の生き方を選ぶこと



今、学校の中では女子だからと差別されることはなくなってきました。
しかし、社会に出たからは、多くの場合、女性の収入は男性より低いのが現状で
す。また「男は仕事、女は家庭」という考え方が今でも社会の中にあり、自分の好
きな仕事になかなかつけないこともあります。

少子高齢社会(注)を迎えている今、社会の仕組みを整えて、性別によらずみんな
の力がいかされないと社会が豊かになりません。だれもがみんな、自分の生き方
は自分で決められるようにしたいですね。

あなたは、あなた。

自分で自分の生き方を選び決めることができます。

注：日本は、高齢者が増加する「高齢化」と、出生率の低下により若い人が減少する「少子化」が同時に進行する少子高齢社会となっています。

い 太い
事例

となりのお姉さんは
トラックの運転手



それは
男の仕事
じゃないの

わたしもトラックの
運転手にな
りたい
なあ！



ぼくは子どもが好きだから保育士に
なりたいけど「それは女の仕事だ」
って言われた



男だからといって
できない仕事はあるのかな

女だから

みませんか

みんなで話し合っ
て



きほん りねん
基本理念



じょせい も だんせい も、かてい せいかつ と しゃかい かつどう のりょうりつ
女性も男性も、家庭生活と社会活動の両立が
できるような環境をつくること

せい べつ
性別にかかわらずだれもが、互いに
さんちょう きょうりやく あ いえ なか し ごと
尊重し協力し合って、家の中の仕事も
そと し ごと
外の仕事もできるようにすること



しゅうにゅう え しごと しゅうにゅう え しごと かてい ない か い いく い かいご
収入が得られる仕事と収入の得られない仕事(家庭内での家事・育児・介護、
ほごしゃかい かつどう
保護者会活動など)があります。

だいじ しごと いえ なか しごと ひりり まか
どちらも大事な仕事ですが、家の中の仕事をだれか一人に任せっきりにして
いませんか。

いえ
あなたの家ではどうでしょう。どのようにきょうりやくしていくと家での生活がよりよ
く
なっていくとおもいますか。

いえ やく わり み なあ
家でのみんなの役割を見直してみましょう。

い れい
事例



注: 小さい子どもを育てるために仕事を休む権利が法律で定められています。

基本理念

4

女性が社会のさまざまな領域でもっと
企画や活動方針を決定する場に進出すること

大切なことを決める時には、
計画するときから
女性と男性が平等に参加し決定すること

世界共通の統計で、あらゆる場に女性と男性が平等に参加しているかどうかを数字で表したものをジェンダーギャップ指数といいます。数が大きいほど平等であることを示しています。

ジェンダーギャップ指数の順位 (146カ国中)		
順位	国名	指数
1	()	0.912
2	ノルウェー	0.879
3	フィンランド	0.863
4	ニュージーランド	0.856
5	スウェーデン	0.815
16	()	0.791
43	アメリカ合衆国	0.748
107	中国	0.678
125	()	0.647
127	インド	0.643
146	アフガニスタン	0.405

世界経済フォーラム「グローバルジェンダー格差報告書2023」より

左の表の()には次の3つの国が入ります。

- ・アイスランド(ヨーロッパの国)
- ・日本

- ・フィリピン(アジアの国)

日本はどこかな。

表を見て気がついたことを話してみよう。

実は日本の数値はあまりよくありません。特に政治分野での女性の参加が少ないです。この状態では女性の意見が反映されにくいですね。

社会の中のいろいろなことを決める時、どの性にもかたよらずに意見を聞いて決めることが大切です。

事例



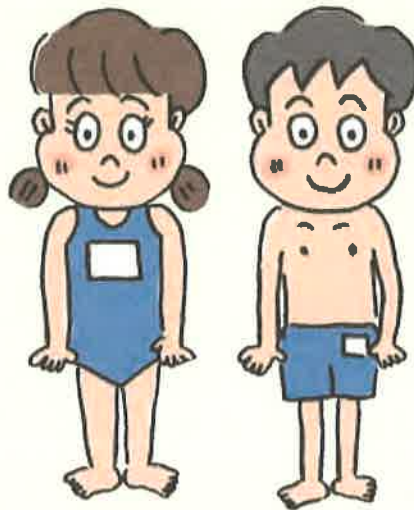
注:令和2年(2020年)現在

きほん りねん
基本理念



たが せい り かい そんちょう あ せい もと けん こう
互いに性を理解し尊重し合い、性に基づいた健康が
しょうがい い じ
生涯にわたり維持されること

たが しん しん よくちよう り かい
お互いの心身の特徴をよく理解して、
ちが ひろ あ
その違いを認め合い、
ひとり からた こころ たい せつ
一人ひとりの身体と心を大切にすること



みずぎ したぎ
水着や下着でかくれるところは
いぶん たいせつ
自分だけの大切なところ

くち おか たいせつ
口も顔も大切なところ

しょうがこう こうがくねん こ 子どもをつくることか可能な身体への変化が
はじ へん か ひし はや
始まります。その変化は人によって早かったりおそかったり様々です。

こころ からた せい かた ひし
心や身体、性のあり方は人それぞれですから、からかってきずつけたり、人の身
からだ かって
体を勝手にさわったりしてはいけません。あなたがいやだと思うことを言われたり
されそうになった時には、相手がだれであってもはっきりと「いやだ」と言ってい
いのです。お互いの心や身体の違いを理解し、大切にしましょう。

い ぶん まわ ひし おな たいせつ
あなたは、自分も周りの人も同じように大切にしていますか。

いい
事例



清瀬市男女平等推進条例の概要

条例では、これまで説明した5つの基本理念のほかに、次のことが定められています。

条例がめざすもの

すべての市民が性別に関わりなく個人として尊重され、平等にいきいき暮らせるまち、すなわち「男女平等参画社会」の実現を図ることを目的としています。

男女平等参画社会とは

女性も男性も互いに尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる社会をいいます。

市、市民、事業者等の責務

市だけではなく市民、教育に携わる人、会社等も含め地域を構成するすべての人々が、自分自身の課題として責任を持って行動しなければなりません。

施策の推進

市長は、男女平等推進施策を総合的、計画的に推進するために、男女平等推進プランを策定します。

市は男女平等推進の拠点として男女共同参画センター（アイレック）を設置し、市民参画により運営します。



清瀬市男女平等推進条例に関しては
ホームページをご参照ください。

このガイドブックを^よ読んで、^{かん}感じたこと、^{かんが}考えたことをかいてみよう。
クラスの^{なか}中や^{いえ}家で^{はな}話し^あ合ってみよう。

10ページの表の^{なう}()に入る国は、^{はい}上から^{くに}順に^{うえ}アイスランド、^{じゅん}フィリピン、^{しほん}日本です。

きよせし 清瀬市には子どもからの相談窓口があります。

- ・ 友だちにいじめられている
- ・ 学校に行きたくない
- ・ 悩みがあってひとりでどうしていいかわからない
- ・ からだのことが心配 など

場所：子ども家庭支援センター
電話：042-495-7701

秘密は守ります。



製作

協力
発行

きよせし だんじょ きょうどうさんかく
清瀬市男女共同参画センター
きよせし だんじょ びやうどうすいしんじゆうれい ぞだ かい
清瀬市男女平等推進条例を育てる会
きよせし きやういく かい
清瀬市教育委員会
きよせし
清瀬市

平成 26 年 7 月
令和 4 年 7 月
令和 6 年 5 月

初版
新装版
改訂版

イラスト 松本望 (4-5, 10-11 ページ)・藤井結 (6-9 ページ)・WOODY (12-13 ページ)
デザイン WOODY

きよせし だんじょ きょうどうさんかく きよせえきまえ かい
清瀬市男女共同参画センターは清瀬駅前のアミュービル4階にあります。

1995 年 7 月に開設しました。

愛称「アイレック」は公募によって決まりました。

I: information (情報)、L: learning (学習)、

E: exchange (交流)、C: consultation (相談)

というセンターの機能そのものを表しています。

住所 〒204-0021 清瀬市元町 1-2-11

TEL 042-495-7002 FAX 042-495-7008

